

（あて先）玉村町長

住所（登記所在地）  
 名称（氏名）  
 代表者名  
 （電話番号）

玉村町創業者融資保証料補助・利子補給金交付認定申請書

玉村町創業者融資保証料補助金及び利子補給金交付要綱第6条第1項の規定に基づく補助・補給金交付申請を予定しているので、同要綱第4条第1項の規定に基づき届け出します。

1 借入の内容

(1)	融資金融機関名(支店名)	
(2)	融資資金名称	
(3)	借入年月日	年 月 日
(4)	借入金額	円
(5)	資金使途(具体的使途)	運転資金( )・設備資金( )
(6)	融資利率	年 % 固定・その他( )
(7)	返済方法	元金均等・元利均等 月賦返済・その他( )
(8)	借入期間 (据置期間)	年 月 日～年 月 日 (据置 ヶ月)
(9)	信用保証協会(保証制度名) (保証料総額)(保証料率) (返済方法)	利用有 ( ) ( 円) ( %) (一括払・分割払 回払)  利用無

2 創業の内容

(1)	業種	小売業・卸売業・サービス業・製造業・その他
(2)	取扱品目・サービス内容等	
(3)	事業所・店舗等(予定)住所	
(4)	開業(予定)・法人設立年月日	年 月 日

(添付書類)

- ・ 県又は金融機関が発行する融資の事実を確認できるもの(「融資決定通知書」「計算書」金融機関が発行する「返済予定表」の写し、「お支払額明細書」の写し等)
- ・ 信用保証協会が発行する「信用保証決定のお知らせ(お客様用)」の写し(信用保証協会利用の場合のみ)
- ・ 許認可等を要する業種にあつては、許認可証等の写し
- ・ 法人にあつては「履歴事項全部証明書」(法務局で発行)
- ・ 個人にあつては「個人事業開業届出書」(税務署に提出したもの)及び住民票の写し
- ・ 事業所・店舗の位置が確認できる住宅地図等

(注意) 補助金等の交付を受けるには、申請できる時期に、別途「玉村町創業者融資保証料補助・利子補給金交付申請書(様式第4号)」を提出する必要があります。なお、申請できる時期は、1月支払分から12月支払分までを翌年2月末日までとなります。

年 月 日

（あて先）玉村町長

住所（登記所在地）

名 称（氏 名）

⑨

代 表 者 名

（電 話 番 号

）

交付認定内容等の変更届

年 月 日付け玉村町 指令第 号で補助金等の交付の認定を受けた融資内容等について、下記のとおり変更したいので報告いたします。なお、この変更等により、既に交付された保証料補助金がある場合で、信用保証協会から信用保証料の返戻を受けたときは、その金額を玉村町に返還します。

1 変更（対象融資の約定等の変更及び繰上償還、主たる事業所及び本店の移転等）

	変 更 前	変 更 後
変更内容		

2 廃止（事業を廃止したとき等）

廃止理由	
------	--

【添付書類】 当該事実が確認できる書類

（宛先）玉村町長

申請者 住所（登記所在地）  
 名称（氏名）  
 代表者名  
 （電話番号）

## 玉村町創業者融資保証料補助・利子補給金交付申請書

玉村町創業者融資保証料補助金及び利子補給金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり保証料補助・利子補給金の交付を申請します。

なお、繰上償還等により信用保証料の返戻金が生じた時には、速やかに交付された保証料補助金を返還します。

補助金等交付申請額（1）+（2） 金 \_\_\_\_\_ 円

## 1 利子及び信用保証料支払内容

期 間	返 済 額	うち利子	信用保証料
合 計		(1)	(2)

## 2 創業の内容

業 種	小売業・卸売業・サービス業・製造業・その他
取扱品目・サービス内容等	
事業所・店舗等（予定）住所	
開業（予定）・法人設立年月日	年 月 日

## 【添付書類】

- ・申請期間の返済の事実が確認できるもの  
（信用保証協会発行の「信用保証料領収書」、通帳の写し等）
- ・町内で事業を継続している事実が確認できる書類（「確定申告書」の写し等）
- ・町税等収納状況調査同意書（様式第5号）
- ・その他町長が必要と認める書類

## 補助金等振込先

金融機関名		支店名	
口座の種類			
口座番号			
フリガナ			
口座名義			

令和 年 月 日

（宛先）玉村町長

申請者 住所（登記所在地）  
名称（氏名）  
代表者名  
（電話番号）

印  
)

町税等収納状況調査同意書

玉村町創業者融資保証料補助金及び利子補給金の交付申請に当たり、私の下記事項について、関係機関に調査、照会及び閲覧することに同意します。

記

調査事項	確認欄
町税等を滞納していないこと。	※

※欄は記入しないで下さい。